

「選定療養費」に関する 重要なお知らせ

2019年7月から当院の選定療養費が変わります。

【初診にかかる選定療養費用について】

初診時に紹介状をお持ちでない患者さんからの、ご負担いただく金額が変わります。

2019年6月30日まで	2019年7月1日から
3,000円 (税抜)	5,000円 (税抜)

【時間外にかかる選定療養費用について】

時間外に受診される患者さんからの、ご負担いただく金額が変わります。

2019年6月30日まで	2019年7月1日から
3,000円 (税抜)	8,000円 (税抜)

以下に該当した場合は、時間外選定療養費の対象外となります

- ・救急車で来院の場合
- ・受診後そのまま入院した場合
- ・当院で当日受診があり、症状増悪により時間外に受診が必要となった場合
- ・他院から救急外来受診のための紹介状を持参した場合
- ・当院医師より注射・処置等のため救急外来を受診するよう指示された場合（予約来院）
- ・交通事故・労災・公務災害で受診した場合
- ・生活保護法・中国残留邦人等支援法による医療扶助対象の場合
- ・公費受給者証（医療券）の所持者

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、会計窓口の職員にお声掛けください。

北里大学北里研究所病院 病院長